

議会だより

あやがわ



主基斎田記念館落成式（6月19日 山田公民館隣）



主基斎田の100周年を記念して
主基斎田跡地に設置された記念石碑

2016
No. 41

平成28年7月22日

臨時会	2P
委員会構成	3P
定例会	4P
審議結果	5P
委員会報告	5～8P
一般質問で7議員が質問	9～15P
議会モニター	16P

臨時会

(4月27日)

議長 碓石 眞己 氏 副議長 福家利智子 氏



平成28年度第2回臨時会を4月27日に開会した。

議長、副議長を選出し、常任委員会等の構成を決め、監査委員を選出した。

また、議案3件を原案どおり可決した。

主な内容として、平成28年度地方税法の改正による、綾川町税条例と綾川町国民健康保険税条例の一部改正を行った。

就任のご挨拶



議長 碓石 眞己

親愛なる綾川町の皆様

この度、綾川町議会議長の要職に就任いたしました。

もとより微力ではありますが、地方自治の発展と住民福祉向上のため、努力を惜しまない所存であります。

中立、公正、公平を旨とし、言論の府としての町議会が円満に運営されるよう誠心誠意努力するところであります。

また、私は住民の幸せを第一義に考える立場にあります。多様化する住民のニーズに応えるよう、執行機関と議会が一体となり、本町の発展とさらなる住民福祉の充実を目指し、職責を全うする覚悟であります。

重ねて皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げ就任の挨拶と致します。



副議長 福家利智子

この度、綾川町議会副議長に就任いたしました。微力ではありますが、議長を補佐し、円滑で公正な議会運営に努め、綾川町のさらなる発展に向けて全力で取り組んで参る決意です。

本町は合併から10年の節目を迎えました。少子高齢化の進展や生産年齢人口減少、地域のにぎわいの喪失等、厳しい状況の中、新たな町づくりや、教育や福祉の充実、環境対策や防災対策といった住民福祉の向上に向け、着実に推進していかなければなりません。そのため、議会の果たす役割と責任はますます重要になってきます。なお一層の努力を尽くして参ります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新しい委員会の メンバーです

総務常任委員会



委員
河野 雅廣



委員
横井 薫



委員
福家 功



委員
三好 重徳



副委員長
大野 直樹



委員長
川崎 泰史

建設経済常任委員会



委員
宮本 勝利



委員
碓石 眞己



委員
鈴木 義明



副委員長
井上 博道



委員長
田辺 健次

厚生常任委員会



委員
安藤 利光



委員
石井 和義



委員
福家利智子



副委員長
岡田 芳正



委員長
野中 邦夫

議会運営委員会

委員長 鈴木 義明
副委員長 横井 薫
委員 川崎 泰史
委員 田辺 健次
委員 野中 邦夫
委員 石井 和義

学校等再編整備 調査特別委員会

委員長 三好 重徳
副委員長 宮本 勝利
委員 議長を除く他13名
(全員)

議会広報委員会

委員長 安藤 利光
副委員長 三好 重徳
委員 大野 直樹
委員 岡田 芳正
委員 井上 博道
委員 田辺 健次

土地開発公社

理事 井上 博道
理事 福家利智子
理事 河野 雅廣
理事 碓石 眞己
理事 安藤 利光

監査委員

(議会選出) 河野 雅廣

農業委員

(議会推薦) 岡田 芳正
川崎 泰史
岩岡 幸子
佐藤 裕子

教育委員会教育長の任命同意

任期 平成28年5月12日
～平成31年5月11日
松井 輝善(68) 新任
綾川町山下1305番地



教育委員会委員の任命同意

任期 平成28年5月12日
～平成32年5月11日
香西 弘志(61) 新任
綾川町滝宮150番地1



6月定例会

陶小学校調理場をドライ化 改修工事に7538万円

6月定例会を6月13日から17日の会期で開催した。

提案された議案5件と綾川町土地開発公社決算等の報告5件について提案理由の説明がなされ、関係常任委員会に議案を付託した。また、一般質問には7議員が登壇した。

14・15日には各常任委員会を開催し、付託された議案を審議した。

17日に本会議を再開し、各常任委員会からの報告を行い、追加議案1件を含む議案の採決の結果、原案どおり可決し閉会した。今議会の傍聴者は延べ7名であった。

工事請負契約の締結

●陶小学校調理場ドライ化改修工事

契約金額（消費税込）

7538万円

契約者

(株) 橋一吉 工務店

代表取締役 橋 伸太郎

工期

平成28年6月17日

～平成28年10月31日



改修される陶小学校調理場

物品売買契約の締結

●陶小学校調理場厨房機器等購入事業

契約金額（消費税込）

2462万円

契約者

四国厨房器製造(株)

代表取締役 片岡 敦子

工期

平成28年6月17日

～平成28年10月14日

意見書を可決

長柄ダム再開発事業の推進に関する意見書（抜粋）

綾川は、河川延長が短く急流であり、沿川地区は度々水害を被っているため、現在までに上流に長柄ダム（昭和28年）と田万ダム（平成2年）が建設され、河口から総計画延長15・8kmの河川改修も進められている。しかし、未だ流下能力の不足する区間が多く、平成16年10月の台風23号による出水では、破堤及び未改修部からの溢水により、浸水家屋650戸、浸水農地249ha等の大きな洪水被害が発生している。（中略）

このような地元の状況に加え、香川県におかれては「香川県ダム検証に係る検討委員会」を設置し「ダム事業の検証に係る検討」を重ねられ、本事業が治水・利水対策において最も有利であるとの総合評価を行い、平成27年8月25日には、国土交通大臣に対して「継続して事業を進める」とした県の対応方針が報告されている。

本事業は、既設の長柄ダムを嵩上げして、治水機能を大幅に増強するなど、既存の社会資本を活用するといった点においても、たいへん意義のある事業であると考えられる。よって県におかれては、長柄ダム再開発事業及び、綾川河川改修事業について、これまでに以上に推進を図り、事業を早期に完成させるよう強く要請する。

平成28年6月17日

提出先：香川県知事・香川県議会議長

香川県綾歌郡綾川町議会

意見書を可決

森林・林業政策の推進に関する意見書（抜粋）

（前文省略）

1. 現行「森林・林業基本計画」に基づく施策の着実な推進と、平成28年度を始期とする「森林・林業基本計画」に、主伐・再造林の推進をはじめとする資源の循環利用に向けた具体的政策を反映させる等、地域林業における課題解消に向けた新たな政策の確立を図ること。

2. 「森林・林業基本計画」の着実な推進及び地球温暖化防止森林吸収源対策に係る予算の確保を図ること。また、地球温暖化対策に必要不可欠な森林吸収源対策の推進を図るため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を追加する等、森林整備推進等のための安定財源の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月18日

提出先：

内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・林野庁長官

香川県綾歌郡綾川町議会

臨時会（4月27日）

■ 全会一致の議案

議案の内容	議決結果
町長の専決処分事項の報告	原案可決
教育委員会教育長の任命同意	／

■ 賛否が分かれた議案

※○賛成、●反対

※－議長（採決には加わらない）

議案の内容	議員名	大野直樹	三好重徳	岡田芳正	井上博道	川崎泰史	福家功	福家利智子	横井薫	田辺健次	鈴木義明	河野雅廣	碓石眞己	野中邦夫	石井和義	安藤利光	宮本勝利	議決結果
教育委員会委員の任命同意		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	原案可決 (賛14反1)

平成28年第3回（6月）定例会

■ 全会一致の議案

議案の内容	議決結果
綾川町過疎地域における町税の特別措置条例の制定	原案可決
綾川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	／
綾川町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	／
工事請負契約の締結	／
物品売買契約の締結	／
町長の専決処分事項の報告	／

学校等再編整備
調査特別委員会

杣所幼稚園

問 満3歳児の受け入れを再開しないのか。

答 満3歳児の受け入れは、旧綾上町の時代に子育て支援事業の一環として始めた。現在、本町の子育て支援策は充実していると考え、兄弟で入園する場合のみ受け入れしている。今後は要望を聞いた上、再開について研究、検討したい。

町内保育施設の取組み

問 保育事業は施設により特色あるものになっているのか。

答 各施設で特色ある保育に取り組んでいる。
今後、保護者に対し施設を選ぶことができる旨の情報発信を強化していきたい。

昭和北保育所跡地

問 子育て支援施設「きらり」の土曜一日保育の利用状況は。

答 4月からのスタートで2カ月が経った。多い日で9名、平均5～6名の利用がある。



子育て支援施設「きらり」での様子

総務常任委員会

陶小学校調理場のドライ化

問 ドライ化によるメリットは？

答 ドライ化により衛生的な調理管理が可能である。

問 陶小学校の校舎は築42年目に入っている。校舎の耐震性・耐久性に問題は無いのか。

答 建築後41年経過する中で耐震補強工事は完了している。また3年毎に建物等の定期点検を実施し、施設の安全性を確認している。

繰越明許費計算書※

陶小学校体育館天井改修事業について、国は天井等落下防止対策をすすめている。平成27年度国庫補助で追加補正があり、工事は平成28年度予定である。

工事の内容は現在の天井を撤去し、照明灯は水銀灯からLEDに変更する。

問 照明灯は昇降式なのか。

答 照明器具はLEDで耐用年数が長いため、固定式にする。

問 他の学校の改修計画はあるのか。

答 体育館と給食調理場をセットで改修する予定で、平成29年度に滝宮小学校、平成30年度に昭和小学校を予定している。

総務課関係

問 若者定住促進補助金について、40歳以上の人も対象にできないか。

答 現状では厳しい。40歳という年齢は、子育て環境や所得額を考慮し、他の自治体の例も研究して線を引いている。

問 上水道の引き込みの助成制度や、運用上の配慮はできないか。

答 以前から話が出ている。今後検討していきたい。

学校教育課関係

問 スクールソーシャルワーカーの増員はあるのか。

答 小中の連携を深めるため配置換えを行ったが、増員は当面予定していない。

問 ICT教育について、教師側も含めた全体のレベル向上が必要ではないか。

答 デジタル教科書等の活用についても、支援サポーターによる教師向け研修を行い、全体のレベルを上げていくように努める。

問 教員の負担軽減のため、中学校で部活動の外部コーチを依頼しているのか。

答 一部の部活動のコーチを外部の方に依頼している。

生涯学習課関係

問 学校体育施設の開放に係る利用料について、今後、利

用料は夜間照明を利用する時だけ徴収するべきと考える。

答 今後、利用者の意見も聞き妥当な案を検討する。

問 ふれあい運動公園の活性化に向けた新たな方策はあるのか。

答 新たな生涯スポーツ種目による利用も含めて検討している。

問 総合運動公園陸上競技場内の芝生地利用について、親子がともに行うスポーツ活動にも使用できるよう改善はできないか。

答 スポーツを通じて親子のふれあいの場となる活動について、利用できるよう検討する。

その他

●綾川町合併10周年記念式典
平成28年10月30日（日）
総合運動公園体育館

●綾川町合併10周年記念PR
事業補助金

合併10周年をPRするため
に実施する事業に対し、1事業あたり10万円を限度として
補助金を交付する。

改修箇所



平成27年度に改修済みの羽床小学校体育館の天井

厚生常任委員会

綾川町職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正

医師及び放射線技師以外の職員が、X線その他の放射線を照射する業務を補助する場合、月額250円を有害物等取扱手当として支給する。

問 改正に伴う予算額はいくらか。

答 数万円の見込みで、当初予算の範囲内で対応する。

問 職員手当等の改正については、年度当初の実施が原則でないか。

答 極力、年度当初に実施する。

繰越明許費計算書※

年金生活者等支援臨時福祉給付金給付システムを改修するための業務委託等、保育料軽減事業に伴う子ども子育て支援システム、保育料システム改修事業である。

問 保育料軽減事業は、第2子無料化に対するものか。

答 ひとり親家庭、多子世帯に対応するものである。

滝宮保育所整備事業の改築・移転計画における用地選定

諸要件を検討した結果、執行部が提案する候補地で進めたい。

問 諸要件、候補地の状況及び用地取得費や造成費等も含め、用地確保に係る条件を後日、委員協議会で協議してはどうか。

答 用地選定に係る選定内容の検討事項、想定される用地取得費、造成費及び周辺整備等も追加した資料を提案する。

綾上なかよし学級整備事業

県の設計審査による、トイレ内の手洗い設置や、安全対策に係るガードレール設置等の追加施工、及び労務単価の増額による事業費が増額になることから、9月議会での補正対応を予定している。

西分保育所の施設利用

公民館運営協議会役員会で協議し、地元自治会への意向調査を実施した。その結果に基づき、地元への説明を行い、閉所及び施設利用の計画を進めていく。

問 現状の維持管理はどのようにしているのか。

答 草刈等敷地の維持管理を、業者委託により管理している。

保育士の現状

問 保育士の非正規職員が65%程いる中で、処遇対応はどのような状況か。

答 0歳児の受入れが多く、非正規の保育士数が多くなっている。また、職員の職場改善にも取り組んでいる。

子育て事業

問 きらきら子育て事業における各施設での取組みとして、どのようなものがあるか。

答 英語活動を3園、運動活動、芸術活動をそれぞれ2園と、全ての施設で独自性を持った取組みを行っている。

介護老人保険施設あやがわ

問 介護職員確保のため、非正規職員の賃金改善等、処遇改善は図られているか。

答 非正規の介護職員について、本年度より、常勤雇用における月給制の導入を図り、人材確保に努めている。

陶病院・綾上診療所

問 医師の確保について、人脈以外に有効な対策はあるか。

答 医師不足対策として、10名の非常勤医師の派遣を受けている。

※「繰越明許費」とは、年度内に支出が完了しない事業を議会の決議を得て予算を翌年度に繰越したものの。



現在休所中の西分保育所

建設経済常任委員会

現地踏査

●雇用促進住宅「綾上宿舎」

定住人口の増加を目的とし、町外からの移住希望者や、町内の子育て世帯、町内の高齢者世帯、また町内に勤務する者に対して住宅支援を行う。改修工事後、平成30年4月より入居開始の予定である。



羽床中継ポンプ場施設整備予定地の現地踏査

●道の駅滝宮 いちご農園

香川県農協は所有していたいちご農園施設を、町へ譲渡する予定である。

今後、綾南プラザを加えたいちご農園運営協議会を設置して運営する予定。完熟いちごを使ったスイーツの開発や、ジャムの製造も検討している。

●羽床中継ポンプ場

紫外線処理施設整備事業

建物は、現在と同程度となる見込みで、本年度中に建築

予定。

浄水量は、1日に約2000トン进行处理予定。

広域水道計画では、当初休止の予定であったが、現在は独自水源として温存する方向。

創業支援事業

まち・ひと・しごと総合戦略の一つで、産業の活性化や雇用創出を目指す。創業を目指す者に開業費の一部を補助することにより、意欲のある企業家を支援し、また様々なビジネスプランを支援する。本年度10件程度を見込んでいる。(問合せ先 経済課)

民間住宅耐震対策支援事業の補助対象を拡大

平成28年度から、共同住宅を除く借家も補助の対象になった。また、本格的な耐震改修工事に加え、簡易な耐震改修工事や耐震シェルター等の設置工事も補助の対象になった。耐震診断補助金は要した費用の9/10で、上限は9万円。耐震改修工事は全額が補助の対象になる。ただし、本格的な耐震工事は90万円、簡易な耐震工事は50万円、耐震シェ

ルターや耐震ベッドの設置工事は20万円が限度になる。(問合せ先 建設課)

繰越明許費計算書※

●単県土地改良事業

小規模ため池防災対策特別事業が5月に完了。

●県営土地改良事業

完了は年度末を予定している。

①地域ため池総合整備事業 (綾上地区)

②ため池耐震化整備事業 (山下池地区)

③経営体育成基盤整備事業 (羽床上西地区)

●団体営土地改良事業

10万トン以下のため池(7カ所)のハザードマップ作成が、6月に完了。

●町道整備事業

①綾南中学校周辺の町道中学校線は4月に竣工。町道大橋向原上線は7月末に竣工の予定。

②ことでん綾川駅周辺の町道萱原上陶畑線と町道綾川駅前線は、ともに6月に竣工。

③千疋地区の町道西遠田2号

線は、6月に竣工。

●都市計画地域地区指定等検討事業

年度末に業務完了予定。

道の駅滝宮 うどん会館

問 レストランの営業状況が駐車場からでも分かるように、看板を設置する等、集客力向上のための工夫、対策をするべきではないか。

また、人員が不足しているのではないか。

答 道の駅の入り口に電光掲示板を設置する予定である。また、駐車場からもレストランの営業状況が分かる看板も設置したい。

人員不足について、現在募集を行っている。早急に人員を確保できるよう努力する。

その他

長柄ダムと府中ダムの管理連携を求める要望があった。また、綾川の小野地区白髪測の改修及び町道浦山宮武線の嵩上げ・拡幅の要望があった。



4年ぶりに実施される予定の、介護職員初任者研修(県内の社協で唯一)



三好重徳議員

介護職員をどのように確保するのか

介護職員初任者研修を実施する(予定)

問 日本は超高齢社会を迎え、介護職員は慢性的な人材不足になっている。本町においても例外ではない。老健あやがわでも職員の退職等により、1ユニットを休止してもう2年になる。また、町内の他の事業所でも介護職員の数が足りないという

話を聞いている。町内で介護職員の数はどのくらい不足しているのか。

答 把握しているのは全部で16名である。

問 本町では介護職員初任者研修を、本年9月3日から実施する(予定)と聞

答 介護職員の不足数の状況等を見ながら検討する。

市民後見人の育成にどう取り組むのか

今のところ実施は困難である

問 昨年、親族が後見人になるケースが3割を切った。後見人が不足する中、今後、全国でも広まってきている市民後見人(住民による成年後見人)の育成に取り組むべきではないか。

たサポート体制についても構築しておく必要がある。本町では現状、市民後見人の育成の実施は困難である。

要する方は今後増加すると考えられるため、今後の研究課題になると考える。

答 成年後見業務は裁判所の管理下で行うもので、専門的知識が必要とされ、ま

現在、綾川町社会福祉協議会では日常生活自立支援事業や法人成年後見事業を行っている。当面これらの取組みにより、実績を積み重ねることに重点を置く。なお、支援を



第2回 綾川ミュージックフェスティバル（平成27年8月 滝宮公民館）



井上博道議員

音楽イベントで町おこしを

町文化協会事業を援助する

問 町おこし的手段として、音楽も有効である。県内各地の音楽イベントは地域おこしに貢献している。専門施設を持つ自治体も多数ある。本町内には大きな音楽イベントも施設も無い。音楽イベントや専門施設で町おこしをしてはどうか。

答 町の活性化の推進に音楽が有効との意見には同感。本町においても、町文化協会が中心となって音楽イベントを開催し、町民の理解と興味、開催に期待が高まってきている。

町文化協会事業を援助すること、現時点では町主催の音楽コンサート実施は考えていない。本町の立地条件を生かした施設利用、文化振興を推進したい。

現時点では、総合的な文化ホールの建設、生涯学習センターへの文化ホール機能追加は考えていない。

町の振興と自治会の在り方は

自治会活性化に向けて支援する

問 自治会は年齢、性別、職業、価値観等、多様な人々で構成されており、決議等が困難な場合がある。自治会に加入しない人もいる。自治会の在り方は大転換期を迎えている。町の自治会への関わり方はいかにあるべきか。

答 自治会を取り巻く状況については、議員指摘のとおり。綾川町自治会連合会の理事会においても、解決策を町と一緒に検討する。

町としても自治会活動の維持、活性化取組み支援を強く感じている。住民の多様化する価値観を認識し、自治会組織を支援しながら、新たな視

点での組織づくりも大切と考える。

従来の世帯単位や家単位での自治会組織の他に、個人単位で一人ひとりが対等な立場で自主的に参加できるような組織づくりも研究したい。



次々に住宅が建設されている町内の分譲地



安藤利光議員

若者定住促進補助金の状況は

平成27年度は25件と好評

問

① 昨年、人口減少に歯止めをかける定住化支援の充実と移住促進のため、町内で新築し、その住宅に転入、転居をした40歳以下の方に「若者定住促進補助金」が交付される。現在の状況は、② 空き家の実態調査はいつから行うのか。

答

① 平成27年度実績は25件の補助金申請があった。その内訳は、転入13件、転居12件で、総勢74名の定住に結び付いている。

平成28年5月末の申請で、20件の当初予算分の申請があり、転入12件、転居8件で、72名の定住につながっており、好評である。今後、補正予算

も検討したい。

② 空き家の利活用をすべきか、除去すべきかを調査する。7月には発注したい。

踏み込んだ結婚支援に乗り出しては

商工会青年部と協議して進める

問

若い世代の出会いの場創出のために、商工会青年部が若人ふれあい事業に取り組んでいる。これまでの成果は。

一方、東かがわ市では、市が主体で縁結び事業に取り組み、2年間で6組ご成婚という成果を上げている。また、専従職員を配置して結婚支援

答

地域振興活動として、商工会青年部が平成22年度から行っている。

昨年度までに10回開催され、458名の男女が参加して60組のカップルが誕生し、3組がご成婚された。今年度補助金も増額してお

り、支援も続けたい。

しかし、カップルは誕生しているものの、ご成婚されたカップル全てが町内に定住しているかといえば、至っていないのが現状かも知れない。東かがわ市の事例も研究し、商工会青年部と協議し進めたい。

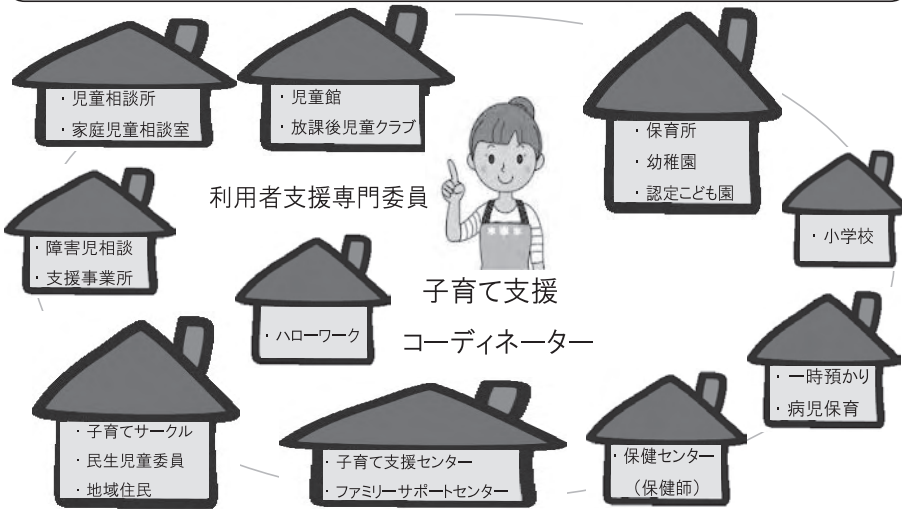
最近子育てが
しんどいです。。

病院に行くときに
子供を預かってほしい。。

どんな子育てサービスが
利用できるのかわからない

施設の利用手続きは
どうしたらいいですか

子供と気軽に
遊びに行ける場所は
ありませんか？



大野直樹議員

様々なサービスをつなぐコーディネーター

切れ目のない子育て支援をどのように

一貫した支援に取り組む

問 職員や先生によって、指導がまちまちになっ
ては継続した支援につながら
ない。

障がいの有無に関わらず誰
もがいいきと輝き、希望が
持てる社会をつくっていく為
に、今後、支援コーディネー
ターを配置した、核となる施

答 設が必要だと考えるが。
早期発見と一貫した支
援は重要である。

保育施設・子育て支援セン
ターにて巡回相談や子育て相
談を行っている。

学校教育でも、学校生活支
援員を配置し発達支援コデー
ネーターを中心に特別支援教

育体制の充実に取り組んでい
る。

今後、継続した支援を実施
していく為の体制を整えてい
くことは重要課題である。

今後、本町の事態に合わ
せた発達支援体制作りを検討
していく。

めざせ 日本一子育てしやすい町へ

コーディネーターを中心に支援強化

子育て応援ブック「きらきら」

問 どのような場面で誰に
配布されるのか。

園児の保護者や、母子
手帳交付時に配布する。

携を図りながら情報発信して
いく。

各サービスをつなぐコーディネート

問 どのように啓発するの
か。

子育て支援センター、
児童館等に配置し、連

答 どのよう

問 各サービスを誰がどの
ようにコーディネート
するのか。

答 コーディネーターが、
一人ひとり必要に応じ
て対応する。

問 職員のスキルアップと
連携は。

研修会への積極的参加。
定期的に情報共有し、
一貫した支援をする。

問 各サービスの役割が明
確化していないのでは。
今後、充分協議してい
く。

答 各サービスの役割が明
確化していないのでは。
今後、充分協議してい
く。



真剣な授業風景



福家利智子 議員

子どもたちに均しく教育を

毎日の授業に力を注ぎ鋭意努力

問 生まれ育った環境によって子どもの教育が左右されることのないよう、子ども一人ひとりに着目した、必要な児童生徒への学力保障、学習支援が必要では。

また、子どもたちが均しく成長し、夢のある将来へと「貧困の連鎖」を断ち切る具体的な対策は。

答 「綾川町教育大綱」を基本理念とし、学校教育の推進を図っている。また、町内の小・中学校においても、町の教育方針を学校教育方針の基盤として各校の学校教育目標を掲げ、「育てたい子ども像」の具現化に向けて、特色ある学校経営が行われている。その中の「確かな学力の

定着」については、どの学校でも取り組んでいる内容であり、まずは、毎日の授業が基本となり、児童・生徒にやる気を起こさせる授業を行うことが重要である。

生まれ育った環境によって子どもの教育が左右されることのないよう毎日の授業に力を注ぎ、鋭意努力していきたい。

災害に強いまちづくりを

地域の自主防災組織と連携

問 災害発生時の瞬時の判断と対応では、防災組織と関係機関との非常時の連携、住民への正確な情報伝達と現状把握、緊急対策等、危機管理体制が被害を大きく左右する。この危機管理体制の現状と人の配置等、町の基本的な考え方は。

答 実際に災害が発生した場合のシミュレーション等を来年度に実施する予定にしている。災害時の優先業務を選定する業務継続計画を策定するように考えている。

「危機管理体制」は、町と消防等の関係機関とが一丸となつて対応する必要がある。現状を把握し、情報の共有を

図り、状況に応じた対策を行っている。しかし、災害時、職員や関係機関の連携した対応については、限界があり、地域の自主防災組織等と連携、協力し、住民の皆様の自助、共助へとつなげていきたい。



陶病院での内視鏡検査の様子



川崎 泰史 議員

若年世代からの人間ドックについて

受診率の向上と、人間ドック枠の補助率拡大を検討

問 国民健康保険が財政的に行き詰まっている。根本解決として「病気にさせない」、「重症化させない」とによる医療費の抑制が重要である。その為に必要な事は。

答 医療費増は生活習慣病の重症化が原因。予防には早い時期からの定期健診と保健指導が重要。

問 綾川町の国保による人間ドックの対象年齢は、40歳から。

問 40歳未満の方に対する健診、保健指導を厚生労働省はどう考えているか。

答 40歳未満の方への健診・保健指導は有効。本町は40歳未満の方に「町単独事業」として「若い世代健診」を実施。

問 人間ドックと比べると項目が少ない。項目は増やすのか。

答 「若い世代健診」の項目は少ない。しかし、生活習慣病の確認には効果がある。人間ドックは自己負担が1万円。若い世代健診は400円でいつでも受診できるメリットがある。今後も協議していく。

問 国保以外の社会保険の人間ドック対象年齢は、大半は35歳から。

問 40歳未満の方への人間ドック助成の検討を行わないのか。

答 財政負担が大きいため「若い世代健診」を周知し受診を推進したい。

問 人間ドックの選択肢も作り、助成額の再検討も行き、幅広い層への健診を目指すべきでは。他の社会保険では自己負担は1万5000円程度。

答 まずは「若い世代健診」の受診率拡大を目指す。人間ドック枠を広げるための補助率の見直しは検討する。



第1次計画における5カ年計画を協議する100人委員会（平成23年）



石井和義議員

第二次総合振興計画策定は

まちづくりを更に加速する計画

問 計画策定の日程、委員
会設置等の考えは。

答 同計画は、まちづくり
の最上位に位置する行
政運営の基本指針。合併後進
めてきた第一次計画を検証し、
その歩みを更に加速する計画
策定に努める。

8月に各分野の代表者等で
構成する100人委員会を開催し、
その中から策定委員を選考し
たい。この策定委員会からの

提言等を基に、11月末までに
は基本構想、基本計画の原案
を作成し、12月議会に提案、
3月議会で承認を得たい。

問 策定委員に議員を選任
することは不適と考え
るが。

答 議会の代表者等に同委
員会の状況等を確認す
る意味で選任したいが、執行
部内で検討する。

問 民意公募方式を採用す
る考えは。

答 ヒアリングおよびパブ
リックコメントは実施
の予定。また他計画のアンケ
ー調査等により受けている意
見を充分反映させ、最終案を
作りたい。

例規集の今後の在り方は

電子機器等の円滑導入を検討

問 10年ほど前から電子化
され、インターネット
上で更新している。全国的に
も同様な方式が多い。例規集
は会議に必須ではないか。今
後の在り方について町長の所
見は。

答 法改正の速度が速く膨
大で、例規集も比例し
て改正が増加し、紙ベースの
例規集の更新は現実的でない。
パソコン等を利用すること
で、効率的な例規の検索が可
能となり、ペーパーレス化も
図れ、議会の会議への利用も

有用である。
ただ議員個々の必要性や操
作技術等の問題点もあり、今
後検証を重ね、電子化した例
規情報の利用に向け円滑な導
入を検討したい。

図れ、議会の会議への利用も

町合併10周年記念



主基斎田お田植まつり 101

(6月19日 山田上)

悠紀斎田保存会の方々を迎え開催された。綾上小学校の児童が苗を渡し、早乙女姿の農業経営高校の女生徒が大正時代のお手植えを再現した。



悠紀斎田お田植えまつり

(6月5日 愛知県岡崎市六ツ美)

主基斎田保存会、町長、建設経済委員、婦人会等総勢36名で、古式ゆかしいお田植え風景を観覧した。



山田 泰史
(滝宮地区)

県内初の試みですが、町民が行政にもっと興味を持ち、いい町づくりが出来るよう、色んな角度から目を光らせたいと思います。



森 英彰
(牛川地区)

「議会モニターⅡ 第三者の目」ということを意識し、一町民としての意見を素直に届けていきたいです。1期生として、のびのびと任務を全うします。



松内 広平
(滝宮地区)

人口減少対策等を中心とした将来の綾川町のために、議会でのような取り組みが行われているか、見てみたいと思います。



岡 宏美
(山田上地区)

町行政についてもう少し知りたいと思い、応募しました。将来の子供たちのためになるようなことが少しでもできたらいいなと思います。

議会活性化の一つとして、広く町民の意見を聞くための新制度です。

県下初、議会モニター制度が始まりました!!

議会モニターを随時募集しています。詳しくは、町議会のホームページをご覧ください。

あなたも議会を傍聴してみませんか。手続きは住所・氏名・年齢を記入するだけです。次の定例会は、9月の予定です。

編集後記

4月臨時議会により、新体制での議会活動がスタートしました。少子高齢化が進む中、人口問題、子育て支援、介護問題等への対策がより一層求められる時代です。引き続き、町議会も議員も町民目線で考え、懸命に行動していく決意です。多くの方に議会傍聴をお願いします。

議会広報編集特別委員会も新体制になりました。分かりやすく読みやすい広報づくりに努めて参ります。今後ともよろしく願います。

議会広報編集委員会

委員長 安藤 利光
副委員長 三好 重徳
委員 大野 直樹
委員 岡田 芳正
委員 井上 博道
委員 田辺 健次

表紙の写真 募集!

テーマ 綾川町で撮影した季節の風景・祭り・行事等、季節感のあるもの。

応募方法 住所・氏名・電話番号・タイトルを明記の上、議会事務局へメールでお送りください。

〆切 9月末日(10月発行)

その他

人物が写っている場合は、必ず本人の了承を得たものを送ってください。

・必要により、トリミング等の加工を行うことをご了承下さい。

応募先 綾川町議会事務局

gika@town.ayagawa.lg.jp